

令和5年4月栃木市教育委員会定例会会議録

令和5年4月栃木市教育委員会定例会を、令和5年4月21日栃木市役所に招集した。

1 本委員会の出席者は、次のとおり

青木 千津子教育長 後藤 正人職務代理 福島 鉄典委員 西脇 はるみ委員  
大橋 孝子委員 舘野 知美委員 林 慶仁委員

2 本委員会の欠席委員は、次のとおり

本委員会の欠席委員は、無し。

3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり

教 育 次 長	金 井 武 彦
参事兼教育総務課長	佐 藤 義 美
参事兼学校教育課長	堀 江 真 哉
グローバル教育推進室長	小 林 伸 彦
学 校 施 設 課 長	國 府 泰 浩
保 健 給 食 課 長	飯 島 彰
生 涯 学 習 課 長	黒 川 幸 咲
文 化 課 長	奈 良 部 満
美 術 ・ 文 学 館 課 長	加 茂 浩 史

4 本委員会の署名委員は、次のとおり

福島 鉄典委員

5 本委員会の書記は、次のとおり

教育総務課 主任 橋本 汐里

6 本委員会の会議案件は、下記のとおり

日程第1 会議録の承認

日程第2 教育長報告

日程第3 議事

- 議案第18号 栃木市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱及び任命について
- 議案第19号 栃木市教育委員会指定管理者選定委員会への諮問について
- 議案第20号 令和5年度栃木市教育委員会点検評価の実施方針について
- 議案第21号 令和5年度栃木市教育委員会点検評価委員の委嘱について
- 議案第22号 栃木市立小中学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第23号 令和5年度栃木市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について
- 議案第24号 栃木文化会館劣化状況調査結果の報告及び栃木文化会館施設整備基本計画の策定について

日程第4 その他

《会 議》

教 育 長 — 午前9時30分定例会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署名委員、書記及び会議案件を報告する。 —

教 育 長 日程第1 会議録の承認について、でございます。3月定例教育委員会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様へ配付したとおりでございます。ご質問ご意見等はございますでしょうか。

— なしの声 —

教 育 長 それでは、会議録への署名をお願いいたします。

教 育 長 次に、日程第2 教育長報告でございます。

— 4月栃木市定例校長会の資料に基づき説明 —

1 はじめに

2 令和5年度のスタートに当たってお願いしたいこと

(1) 第3期栃木市教育計画スタートの年。その趣旨や理念を踏まえつつ、「本校ならではの」の特色ある教育の推進を！

栃木市教育計画が完成し、各校へ送付した。第3期教育計画の趣旨や理念について、説明をした後、それを踏まえながら、本校ならではの特色ある教育の推進をお願いしたいということで、留意点について説明した。

「1人の子どもも取り残さない！」との気概をもって教育諸活動に当たること。特にいじめ不登校の未然防止、早期の適切な対応、通常の学級における学びのユニバーサルデザイン化については、最優先で取り組んでほしいというお願いをした。教育計画教育長挨拶の中で、この教育計画を貫くコンセプトとして、誰1人取り残さない教育の推進について述べている。全体を貫くコンセプトは、誰1人取り残さないという教育であるため、その点について校長先生方に改めて説明をした。

(2) コロナ禍における経験や学びをポストコロナでの学校経営に生かすこと！

令和2年3月の一斉休校から丸3年が経った。新型コロナウイルス感染症の法律上の位置付けも徐々に変更をされる中で、新たな年度が始まった。コロナ禍の中で、簡略化や効率化、廃止をした様々な活動や行事、会議、事務作業等について、その教育的意義や効果、また働き方改革の観点から慎重に精査し、検証し、そのままにするもの、元の形に戻すもの等の見極めをしっかりと行ってほしいというお願いをした。

また、その際は校内で共通理解を図ることはもとより、児童生徒、保護者、地域への説明責任をしっかりと果たすことを強調した。

(3) 教職員は最大の教育環境。その同僚性向上の鍵は、校長の姿勢にあり！

教職員の個性、強みも弱みも含めて、その1人1人の先生方の個性や状況を理解し、陰に陽に能あらしむる働きかけに心を砕くことということで、能ということと資質や能力を思い浮かべられるが、何より意欲が大切という話をした。また、校長先生も個性が異なる。自身の個性を生かしながら、職員の意欲を高めるような働きかけをしてほしいというお願いをした。いつも年度当初にお願いしていることだが、子供も、大人も褒められれば嬉しいし、気にかけてもらえていると感じ

れば、やる気も出る。さりげない言葉掛けや具体的に褒め、指導するという  
をお願いした。

### 3 おわりに

令和5年3月28日付、日本教育新聞より

「私は、教育における言葉の大切さ、一言の力を強く思うものである。校長先生や各先生の子供へのお話や一言は、子供の成長にとって大きな影響がある。

先生の一言で子供は励まされ、救われ、傷つきもする。」

校長職にあると式典での式辞はもとより、様々な場面で生徒や保護者や地域の方々に向かってお話を  
する場面がある。子供たちや聴衆の心にしみるようなお話を  
をしていただきたいと校長先生方にお話した。そのためには、校長先生自身が美しいものを見て美しい、素晴らしいものを見て素晴らしいと感動できる、感受性を磨いていくことが大切という話をさせていただいた。また、最後に4月15日から栃木市立美術館がグランドオープンし、開館記念展が開催中である。美しいものや本物に触れる一つの場所として市立美術館に足を運んでほしいという話をした。

#### ― 栃木市立美術館開館記念展「明日につなぐ物語」について ―

委員の皆様方は内覧をしていただきましたでしょうか。全作品177点あり、その中の120点以上が、他の美術館や個人の方からお借りしたもののだが、9人の栃木市出身や栃木市にゆかりのある作家の方々の作品がラインナップしている。いずれも作者の傑作と言われる作品が勢ぞろいしており、私も圧倒された。先日、さくら市長と教育長に美術館を訪問いただき、館長に案内していただいた。おそらく、下野新聞の雷鳴抄と県南版のところに、岡田記念館小林館長がキョクトウとちぎにて講話をしてくださった記事が載ったこともあり、記事を読み、興味を持っていたのかと思った。委員の皆様も色々な所に行かれたときには、ぜひ栃木市立美術館のPRをしていただきたい。

#### ― 教育長からのメッセージ（2023.4.10付）に基づき説明 ―

教 育 長  
福 島 委 員

私からの報告は以上でございます。ご質問等ございましたらお願いします。教育長が校長先生に向けてお話されたこと、最もだと思いますが「感受性を磨いてください」とあまりプレッシャーをかけてしまうと、やはり校長先生も色々な性格の方がいらっしゃるの、こうしなくてはとなってしまい、きつい部分もあると思います。私は経営者の端くれですが、一番大事なのは、トップが笑っていることです。とにかく自ら笑うように心がける。全ての先生方に笑いかけていると、それが多分子どもたちに伝播すると思います。ぜひ次の校長会のときに、まずは笑ってほしいこと、それを伝播させてほしいということ、ぜひ教育長の方から伝えてほしいと思います。

教 育 長  
福 島 委 員  
教 育 長  
福 島 委 員

分かりました。私も笑顔で校長会に臨みたいと思います。

それで少し雰囲気が変わってくるかと思えます。

トップが笑っているというのは本当にいいことですよね。

大事なことですよね。私もなかなかできないのですが、そうしたいと思っています。

教 育 長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

館野委員 先生方の働き方改革の観点から、今異動の時期ですが、各学校によって書類の様式が違うというようなことはありますか。

教育長 それほどないと思います。校務支援システムという統一のシステムがあり、大体システムに基づいて色々な事務作業を行っているので、市内であれば学校によって大きく違うということはないかと思います。

館野委員 校務支援システムがすごく使いにくく、それを直すだけで大きな労力だということも耳にしたので、整備等がどうなっているのかと思いました。また学校によって、とても使いやすいものを使用している学校もあるようなので、統一ができる働き方改革になるかと。帳票類を直すことは、とても大変だと思うので、そこで、負担を少しでも軽減できたらいいのかなと思います。

教育長 そのような意見が耳に入れたのですね。

館野委員 はい。

教育長 使い勝手の悪いところがあるということですか。

館野委員 固まってしまったり、ずれたり、直す作業がすごく大変だということを聞きました。

教育長 わかりました。戻って担当に確認してみます。

館野委員 よろしくをお願いします。

教育長 他にいかがでしょうか。

林委員 1つ要望です。新年度にあたり、毎月教育長報告等行っていただいておりますが、教育長がご覧になっている世界は、教育委員会の一部分だと思います。今まで各課の報告と予定をご報告いただいていたのですが、去年あたりから予定だけになり、報告が全くなくなってしまいました。できれば、各課の予定だけではなく、報告も入れていただきたいと思います。

教育次長 コロナ禍ということがあり、会議時間等の効率化のため、改めてのご説明を割愛してきたという状況がございます。しかし、来月からコロナウイルスの感染症法上の取り扱いが変わりますので、今回ご意見を受けとめさせていただいた上で、次回から何らかの形で対応できるのか、検討してまいります。

林委員 実は2回目の発言で、去年4月に申し上げたら、教育次長ができますよとおっしゃったので、1年間待っていたのですが、対応していただけなかった。なるべく対応していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

教育長 検討させていただきます。他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教育長 それでは、ここで2月10日に文部科学省で行われました、令和4年度市町村教育委員研究協議会に大橋委員が参加されましたので、内容についてご報告をお願いします。

大橋委員 私は今日で最後ですが、最後に貴重な機会をいただきました。現地に足を運ぶ会議のため、私の予定が合い、参加させていただきました。最初に、文部科学省の初等中等教育局、課長より教育委員の立ち位置についてお話がありました。執行責任がある執行機関であるということ。そして、意思決定をする場であるということ。そのため、意見を聞かれたときのみ、考える、答えるのではなく、責任を持つ必要があるということ。また、事務局の上司となり、一心同体になってはい

けないというお話がありました。印象的だったことは、保護者、児童の立場、民意の反映、地域の声を橋渡しする役目であるということで、もっと早くこの話を聞くべきだったと思いましたので、皆さんにはぜひ、そのような立場で活動していただきたいなと思ったのが1つです。

その後、グループごとに協議する時間があり、全国の様々な地域の方とグループで話した中で、栃木市にあるといいなと思うことがいくつかありましたので、お伝えします。まず、松戸市についてです。松戸市はスクールソーシャルワーカーをいち早く取り入れ、地域内にある夜間中学と様々な連携を図っているそうです。次に、鎌倉市についてです。鎌倉市の教育委員は、林さんと同じお坊さんの方でした。鎌倉市では鎌倉ウルトラプログラムという事業を行っており、お寺が学校に行けない子たちの居場所となっているそうです。お寺が子どもたちの居場所作りを担っていること、素晴らしい取り組みだなと思いました。また、青梅市は近くに自立支援校という、少しやんちゃな子ども達が更生する学校があるそうです。そのような学校がある関係もあり、事務局にスクールロイヤーが常駐しているとおっしゃっていました。次に松江市では教育長が参加されており、一番身近な話を聞くことができました。松江市では、いじめに対して注力しており、積極的に認知、早期対応に取り組まれており、何よりも初動を大切に、小さなこともすぐに取り上げて対応する。重大になる前に未然に防ぐということに力を入れているそうです。また、実態調査等もこまめに行い、学校に行けない子どもたちに対しては、オンラインで教育委員会の先生が授業をしているそうです。民間8ヶ所とネットワーク化して情報共有をしているともおっしゃっていました。「学校に帰ることが全てではない。長い目で見て、その子自身が1人で暮らしていける能力を育てるということを、目的にしていきたい」と教育長がお話をされていたのが印象的でした。最後に桶川市ですが、各学校にスクール相談員が常駐しているそうです。すごく驚きました。

市ごとにそれぞれ特色があり、私も栃木市の話をさせていただきましたが、小中高校が市内に多数あることに、すごく驚かれていました。人口が50万人いる松戸市でも、高校は1つしかないそうで、公立中学校が13校、小学校が29校あることは、栃木市の規模に対してすごいと皆さんおっしゃっていました。この特色をもっと活用したり生かしたりするといいいのではないかと個人的に思いました。

全国で様々な取り組みを行い、一生懸命教育のために力を尽くしている方がいることは、すごく励みになりましたので、皆さんには、これからも子どもたちのためにご尽力をお願いしたいと思っております。以上です。

教 育 長  
館 野 委 員  
大 橋 委 員  
教 育 長

ありがとうございました。聞きおく程度ということではよろしいでしょうか。

何という分科会だったか教えてもらえますか。

いじめ不登校分科会です。

ありがとうございました。では日程第3 議事に移らせていただきます。議案第18号 栃木市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。教育総務課長より説明をお願いします。

教育総務課長

〔説明要旨〕

現在指定管理制度を導入している、栃木市教育委員会が所管する市内図書館並びに文化会館の指定管理期間が今年度で満了となることから、次期候補者を選定するとともに、管理状況を評価するため、栃木市教育委員会指定管理者選定委員会規則第3条第2項の規定に基づきまして、選定委員会委員を委嘱および任命することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長  
林 委 員  
教育総務課長  
林 委 員  
教 育 長  
福 島 委 員  
教育総務課長

議案第18号について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

宇都宮大学の中村先生の専門分野を教えてください。

教育行政や地方自治が専門ですが、県の社会教育関係の委員もされている方です。  
ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

指定管理者選定委員会での税理士の役割とはなんですか。

指定管理者選定委員会の場合、5年間の指定管理をお願いする上で、健全な経営状況にある業者でないと、安心してお願いできないことから、決算関係をご報告いただくことになっております。そのような面を見ていただく立場で税理士の方に入っていただいております。

福 島 委 員  
教 育 長

業者の健全性を判断するということですね。わかりました。

他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長

それでは、議案第18号について、原案にご異議ございませんか。

— 異議なしの声 —

教 育 長  
教 育 長

異議なきものと認め、議案第18号について、可決いたします。

次に、議案第19号 栃木市教育委員会指定管理者選定委員会への諮問について、を議題といたします。教育総務課長より説明をお願いいたします。

教育総務課長

〔説明要旨〕

栃木市教育委員会指定管理者選定委員会規則第2条の規定に基づいて、栃木市教育委員会指定管理者選定委員会に栃木市教育委員会が所管する公の施設に関わる指定管理者の候補者の選定および指定管理者による公の施設の管理状況の評価について諮問することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長

議案第19号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長

議案第19号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長  
教 育 長

異議なきものと認め、議案第19号について、可決いたします。

次に、議案第20号 令和5年度栃木市教育委員会点検評価の実施方針について、を議題といたします。教育総務課長より説明をお願いいたします。

教育総務課長

〔説明要旨〕

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に規定された教育に関する事務の管理および執行の状況について点検及び評価を行うに当たり、令和5年度の実施方針を決定するため、議決を求める旨説明。

教 育 長  
館 野 委 員

議案第20号について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

点検評価の評価資料に関しては、前もって見るができますか。

教育総務課長 はい。前もってお送りします。点検評価委員に意見聴取し、意見を付したものを、教育委員さんには事前にお渡しするような形になるかと思ひます。

教育次長 まず点検評価委員会議の資料については、事前にお送りできますので、引き続き対応してまいります。内容としては、課で一次評価をしたもの。昨年1年間の事務事業の実績が載ったものです。その後、点検評価委員さんの意見を聞きまして、意見が付されたものに関して、最終的に教育委員会に改めて教育委員さんにお配りさせていただいて、その意見に基づいて最終的な教育委員会としての点検評価を行っていただくという流れになりますので、よろしくお祈ひします。

館野委員 昨年の点検評価委員会の中で、評価する内容が少し違ふのではないかという意見があったと思ひます。それが、今年反映されているのかを確認する場があるのかと思ひてお祈ひしました。

教育長 どの部分だったかというのは具体的に分かりますか。

館野委員 不登校の適応指導教室についてだと思ひのですが、その中で学校に戻った割合とか、そういった内容だったと思ひます。

教育次長 点検評価でいただいたご意見が、翌年度の事業にどのように反映されたのかというところでよろしいですか。

館野委員 はい。

教育次長 その点について意識しながら、資料作りを進めてまいります。よろしくお祈ひします。

教育長 一度確認させていただき、できる限り意見を反映するようにします。全3回の点検評価委員会議について、傍聴していただけますので、お時間の許す限り、見ていただければと思ひます。

教育長 他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教育長 それでは、議案第20号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教育長 異議なきものと認め、議案第20号について、可決いたします。

教育長 次に、議案第21号 令和5年度栃木市教育委員会点検評価委員の委嘱について、を議題といたします。教育総務課長より説明をお願いいたします。

教育総務課長 〔説明要旨〕  
 栃木市教育委員会点検評価について、専門的な意見を聴取するため、点検評価要綱第4条第2項の規定に基づき、点検評価委員を委嘱することについて、議決を求めるとの旨説明。

教育長 議案第21号について、ご質問等ございましたらお祈ひいたします。

福島委員 基本的に点検評価委員の委嘱は2年だったと思ひのですが、島田さんは既に2年間やられています。再任ということなのか分かりませんが、島田さんは教育委員会にいらっしやったこともあり、非常に会の進め方も上手だと思ひますが、前に國學院栃木の先生が何人か続けてやられた時に、人それぞれやり方も違ふて、それはそれで新鮮な目で評価してきたと思ひます。それが、去年一昨年の継承ということになると、同じことの繰り返しになるのではないか。しかも、島田先生の

場合は、内情をよく知っていますので、身内に甘い等、そういった部分も出てくるような恐れがあるのではないかと、勝手に想像しているのですが、そのようなことも含めて、この選任が正しいのかどうかということをお聞きしたいと思います。

教育総務課長

貴重なご意見ありがとうございます。島田氏の再任につきましては、國學院大學栃木短期大学の学長であります、後藤委員の方への推薦依頼を出した上で、ご本人の意向ということで島田先生をご推薦いただきました。教育委員会といたしましては、既に2年間やっていたところではございますが、教育計画も新たにになりましたので、比較等も含めて引き続きやっていただきたいという意向もございましてお願いしたという経緯がございます。

福 島 委 員

他の先生方で候補者はいなかったのですか。

教育総務課長

具体的にどなたということについての選定はなかったもので、引き続きということで推薦をお願いしたところでは。

福 島 委 員

今後は、こちらから島田先生にお願いするのではなくて、学長さんをお願いをして、学校で選定していただく方がいいのではないのでしょうか。やはり私は点検評価委員会というものは、新しい目が必要だと思います。そういったことも含めて、選定していただくこともありなのではないかなと思いますが、どうでしょうか。今後の検討課題といたしまして、次回は大学側に新鮮な目をいれていただきたいということを含めて、どなたか適切な方の推薦をお願いしていきたいと思っております。今回は、教育計画が新たにできたこともあり、新しい教育計画の視点を入れていくということで、比較をしていきたいと思っております。

教育総務課長

後 藤 委 員

点検評価委員の任期が2年ということで、通常学長宛に2年ごとに委嘱依頼が来ます。しかし、今までの学長は、都内や千葉から来る学長のため、栃木市についてあまり詳しくないので、当時学科長だった私が呼び出されて、誰か推薦してくれないかという話があり、今まで都留先生や酒寄先生等の推薦をしてきました。そして、2年前に酒寄先生の後に島田先生を推薦しました。今回の委嘱についても、私学長宛に来ましたので、ご本人に意思を確認しながら、返事をさせていただきました。

その中でご本人が、続けていくことに非常に意欲的であり、本人に確認するというよりは、流れでお願いすることになりました。私も市教委にとって、どうなのかという視点からの考えが少し甘かったかもしれないですが、ご本人は非常に継続するという気持ちになっていましたので、島田先生にお願いをするということに承認をし、委員会の方に推薦書を返送しました。福島委員さんが言ったことなるほどという思いがありますので、できれば次の機会には、色々な方に参加してもらおう、座長になってもらうことも大事なのかと思いました。私自身栃木市に来て、初めて点検評価委員会の座長を2年間やり、正直すごく勉強になりました。それはもう強烈な印象として、私の頭の中に身に付いているものがありますので、そういった意味では色々な方にやってもらうこともありかなと思いました。

私に責任が全てありますので、何かあれば対応したいと思います。

教 育 長

福島委員さんのご意見を、貴重なご意見ということで今後の参考とさせていただきますということでもよろしいでしょうか。

福島委員  
教育長  
西脇委員  
教育総務課長  
西脇委員  
教育総務課長  
教育長  
教育総務課長  
教育長  
舘野委員  
教育総務課長  
教育長  
後藤委員

結構です。  
他にいかがでしょうか。  
他の4名の方は、新任の方ということですか。  
4名につきましては新任の方です。  
今まで島田先生以外に続けてやられた方はいらっしゃらないのですか。皆さん2年で代わられているのですか。  
中にはいらっしゃいますが、団体推薦となると、大体新しい方になります。以前生涯学習関係で、高久委員は4年やったことがあったと記憶しています。  
座長の島田准教授以外の方々については、各校長会や文活協、市P連にどなたかご推薦をお願いしますという形で依頼したのでしょうか。  
島田先生につきましても、推薦依頼をお願いしましたし、他の方につきましても各団体の方に各課所管課を通じて、推薦依頼をお願いしたところでございます。  
他にいかがでしょうか。  
人数はずっと5名ですか。減ったような気がするのですが。  
5人以内という規定になっておりますので5人をお願いしています。  
他にいかがでしょうか。  
少しモヤモヤした部分がありましたので、これからの教育委員会を良くしていこうという視点であえて述べさせていただきたいのですが、今回座長の選出について市教委の事務局の方から、大分前に電話がありました。内容は、点検評価委員会議の日程が決まったということで、メモに留めていただきたいというものでした。そのときに、当然私はもう学長になっていましたから、まだ委員会の方から委嘱が届いてないのに、日にちが決まっているっていうことはあり得ないと思うので、確かめてくれませんか、ということで確かめていただきました。年度初めで事務局の中が忙しいことは、私も重々承知していますが、正式な手続きを仮に踏んでないとしたならば、後に残るだろうと思いました。私も座長の経験がありますので、日程を決めるということは、もう委嘱が終わっていて、教育委員会の決定もいただいた上で、その後に日程を決めるというのが通例です。それを飛び越えて、日程がもう3回とも決まっているということは、あり得ないのではないかと。島田先生もかつて学校教育課長をやられた方ですから、委嘱と教育委員会の了解がない前に、日程を決めることに対しては、疑問を持ったのではないかと思います。確かめていただいた結果、委嘱を出してなかったということで、翌日学校に、改めて学長宛に委嘱状が届いたという経緯がありました。そういう意味で、こういったことはあってはならないことだと思います。スピーディーな対応をしていただき、島田先生の責任ではなく、あくまでも教育委員会の責任ですということで、翌日すぐに大学の方へ来ていただいたので、私にとっても救いでした。そういう意味でも、島田先生は3日間の日にちの中でやる気満々だったので、私の方から委嘱状に基づいたお話をすることは必要ないと判断しました。判断した上で、先生を再任するというので決めたので、先生お願いします。ただ最後に、具体的な日付がこの間事務局の方から電話があったことには少し驚きましたという話をさせていただきました。その返答はなかったのですが、よろしく申し上げますと私が言いましたので、もうその時点で私学長の責任です。本当は言わない方

がよかったかと思いましたが、各委員さんも、モヤモヤしているのではないかな  
と思い、話をさせていただきました。

教 育 次 長

この度の事務の進め方、段取りの仕方に関して、事務局に不手際がございました。  
先を急ぐあまりのことでもございました。そういった中で後藤委員さんをはじめこ  
のような形になってしまったことに関しまして、この場をお借りして深くお詫び  
申し上げたいと思います。今後は十分にご指摘いただいた点を、配慮させていた  
だきながら、事務を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお  
願い申し上げます。

教育総務課長

後藤委員から委嘱状というお話ありましたが、委嘱状ではなく、推薦依頼書をま  
だ出してなかったということになります。また、島田委員だけではなく5名の方  
の予定を聞きながら日程を調整したということではございましたが、教育委員会  
にかける前に日程調整等を進めていた点につきまして、今後はこのようなことが  
ないように気をつけてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。  
事務局からこのような話がございましたので、今後委員さん方のご発言等々を生  
かしてまいりたいと思います。

教 育 長

他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長

それでは、議案第21号について、原案のとおり決定することとしてよろしいで  
しょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

異議なきものと認め、議案第21号について、可決いたします。

教 育 長

次に、議案第22号 栃木市立小中学校運営協議会委員の委嘱について、を議題  
といたします。教育総務課長より説明をお願いいたします。

教育総務課長

〔説明要旨〕

栃木市小中学校運営協議会委員の任期が令和5年3月31日をもって満了とな  
ることから、新たな委員を委嘱することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長

議案第22号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

西 脇 委 員

小中学校運営協議会とは、基本的にどのような仕事をしているのか教えてください。

教育総務課長

学校運営協議会の目的は、地域住民、保護者その他学校の運営に関する活動や学  
校運営の参画並びに地域住民等によって学校への支援及び協力を促進して、地域  
とともにある学校作りを進めることです。学校運営の改善や児童生徒の健全育成  
に取り組むことを目的として行っているものであり、主に学校の運営方針や活動  
等に対して、運営委員の方々からご意見をいただくというを行っている協議  
会です。

西 脇 委 員

ありがとうございます。

教 育 長

設置されてから、もう結構長くなりますよね。

教育総務課長

そうですね。7、8年程経ったと思います。

教 育 長

保護者や地域の方々の意見を学校経営に生かす、学校経営に参画していただく  
という視点で始まったものかと思います。

他にいかがでしょうか。

後藤委員 学校運営協議会の前には、学校評価委員会という名称のものがありません。その会は今までも学校長が学校経営をする際に、校長以外の委員さんから意見を求めて、学校経営に生かすという発想だったと思いますが、学校運営協議会は、シンプルに言えば、校長も一員ということですよ。会の中のことを最終的に学校作りを生かしてもらいたいということで、そのような位置づけになったのではないかと私は理解していました。そうすると、名簿の中に、新しく委員になった校長先生がいらっしゃるのではないかと思います。ところが管理職については新任委員を示す網掛けがないというのは何かお考えがあつてのことですか。

教育総務課長 校長先生につきましては、後藤委員の方からお話ありましたように委員のひとりと考えますと新任となりますが、校長先生はあて職といいますか、学校の長である立場でということになります。また、校長先生以外の委員さんについては、校長先生の推薦によって選出しており、校長先生は委員のひとりという位置づけではありますが、推薦された立場ではないため、新任としての網掛けをしておりません。ただし、委員の一員ということで認識をし、今後は網掛けをしていくということも検討します。

後藤委員 今まで学校評価委員会の場合、学校長名で通知を発信していました。ところが学校運営協議会については、栃木市内を見ても、いくつかのパターンがあるように思います。つまり、学校運営協議会会長名で出す場合と、校長先生と会長の連名で出す場合と、それから相変わらず校長名だけで出す場合と、そういったものが散見されます。学校運営協議会とは、どのような性格のものなのか。今までのような校長主導で意見を求めるのではなく、校長も一委員として学校のために、どうあるべきか、ということを考えていくという趣旨で、名前が変わったわけですから。学校運営協議会に変えなければいけないという法的な根拠はないわけです。栃木県内でも、未だに学校評議委員という名前で運営している学校もあります。栃木市の場合には、全校が学校運営協議会という名称に変わり、学校管理者や学校の先生方、そして地域保護者の方々がどのような意識で、会を見守っているのかというのはすごく大事な、と思ったものですから質問させていただきました。

教育長 後藤委員さんが今おっしゃられたことは、意識の問題、大きな問題だと思います。たかが通知、されど通知だと思います。名前が校長名で出てしまうと、学校評議委員会から脱皮できていないのかという印象を委員さん方が持たれるのではないかと私も感じますので、ある程度揃え、校長も一委員として、委員さん方から色々な意見をいただく、参画していただくという意識を植え付ける必要があるのかなと思いました。

教育総務課長 今ご意見いただいた通り、私ども事務局としても、学校運営協議会につきましては、皆で作ってあげていくという姿勢が大切かと思います。そのため、通知は協議会会長名で出すよう統一していきたいと思っております。

教育長 他にいかがでしょうか。

福島委員 今のお話を拝聴させていただいて、新しい校長先生の網掛けの部分ですが、学校運営協議会とは、1つには校長先生の経営方針等を承認する役割もあると思います。運営協議会の委員をひとくりにするべきですが、校長先生は、やはりその中でも特別で、自分の学校を運営していく責任があると思います。新しく異動し

てきた先生だとしても、校長先生を新人扱いするのは、少しおかしいのではないかと個人的には思うので、網掛けをする必要はないのではないかと思います。ただ、案内を出すとか、そういったところは非常にいいことだと思いますが、特に校長先生は学校の一番上に出てくるわけですから、特に新しい先生だということをあえて強調する必要はないのかなと思います。

教 育 長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長 では、ただいま数名の委員さんから出されたご意見、今後検討して、事務局にて検討させていただきます。学校運営協議会の委員の方々が皆同列で委員として、学校経営参画に意欲的に臨めるようにすることが大切だと思いますので、貴重なご意見として頂戴させていただきたいと思います。

他にいかがでしょうか？

— 質問なし —

教 育 長 それでは議案第22号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第22号について、可決いたします。

教 育 長 次に、議案第23号 令和5年度栃木市教育支援委員会委員の委嘱及び認定について、を議題といたします。学校教育課長より説明をお願いいたします。

学校教育課長 [説明要旨]

栃木市教育支援委員会条例第3条第2項の規定に基づき、新たに5名の方を栃木市教育支援委員会委員に委嘱及び任命することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 議案第23号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長 それでは議案第23号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第23号について、可決いたします。

教 育 長 次に、議案第24号 栃木文化会館劣化状況調査結果の報告及び栃木文化会館施設整備基本計画の策定について、を議題といたします。文化課長より説明をお願いいたします。

文化課長 [説明要旨]

令和4年度に策定した栃木市文化会館再編等に係るロードマップにおいて、長寿命化を図りながら、中長期的に使用することとした栃木文化会館について、必要となる施設改修及び設備更新を行うため、大規模改修を実施する方針を示した上で、実施した建物及び設備の劣化状況調査の結果報告書を基に、建物及び設備の改修事項及び概算事業費や概略工事工程、事業手法などを定めるため、栃木文化会館施設整備基本計画を策定することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 議案第24号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

福 島 委 員 27ページ⑩外構改修について、私も文化会館へ何度も行っていますが、意外に駐車場に困るときがあり、駐車スペースが足りないと思います。この駐車場改修

及び拡張整備で、どの程度増えるのか具体的に教えてください。また、隣に警察署跡地があり、色々と再利用のことが新聞に出ています。文化会館の駐車場が入りきらないときは、警察署跡地の駐車場を使って何とか凌いでいたと思うのですが、影響はないのか、お聞かせいただけますか。

文化課長

ご指摘の通り、駐車場はでこぼこしていたり、上手く出し入れが出来なかつたりと色々ご意見をいただいているところです。先ほどの説明の中でも触れさせていただいたとおり、隣接するあさひ公園は結構な面積があり、素人ながら大まかに何台置くことが出来るか確認したところ、6、70台は枠が取れる見込みでしたので、改善が図れるかと思えます。

警察署跡地については、これから色々議論が進むと聞いておりますが、全てが建物になるということではなく、一部は駐車場として残すと聞いておりますので、今後も使うことが出来るのではないかと、担当課としては思っております。

福島委員

わかりました。

教育長

他にいかがでしょうか。

館野委員

設備に関して、修繕して使いやすくなり、利便性が高まることはすごくありがたいことだと思いますが。説明の中でアンケートをとりながら進めていくとありますが、できれば地域の人や利用者の方と対話をしながら進めていくやり方はできないでしょうか。ただ綺麗になったから使われるというのではなくて、作りながら、その時点から、地域の人や利用者の方と繋がっていくと、その地域が活性化されるのではないかと思います。その点も考えながら進めていけるといいのではないかと思います。アンケートだけの繋がりに終わってしまうのかお伺いできますか。

文化課長

貴重なご意見ありがとうございます。利用者アンケートは、一例として出させていただきました。声の吸い上げ方につきましては、これから検討を進めたいと思います。

館野委員

できればぜひ対話しながら、地域を盛り上げることが出来ればいいと思います。よろしくお願いします。

教育長

他にいかがでしょうか。

後藤委員

以前より、障害や疾病を持っている方が、不公平感を感じないようにする為、まずは企業や公の施設に対して、合理的配慮をしなければならないということ、国の政策として出されていきました。ところが最近、公の施設、学校に対して、不平等感を打破する為、合理的な配慮を進めることが義務化されました。そういった意味で、バリアフリーの改修は、今注目されてきていると思います。この栃木文化会館が市民の方々にとって安心して使えるかどうか、そのためのバリアフリーの改修なのかということが、非常に大事な点になると思いますし、そこが文化会館の特色にも繋がっていくのではないかと思います。資料の中に、バリアフリー改修と書いてありますが、例えばどのような点を考えているのか、教えていただくとありがたいです。

文化課長

ご意見ありがとうございます。既にご意見をいただいている部分がトイレです。身体障害者用のトイレですが、入りづらいという意見がありますので、そのあたりを改良したいと思っております。また、客席については、もっと見やすい位置

にできないか等、館内に入るアプローチも車椅子等の方には、少し使いづらい面もありますので、南側を自動ドアにする等、考慮していきたいと思います。今回は新築ではなく改修ということで、様々な制限もありながら、出来る限りの配慮をしていきたいと思いますので、委託先業者の最新の知見等も踏まえまして、検討してまいりたいと考えております。

後藤委員  
教育長  
林委員

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

2点回答をお願いします。天井についてですが、技術的基準に適合しない箇所が見られるということで、その点を改良するということは分かりますが、悪いところを直すだけではなく、音響を良くするなどの改良をすることができるのかということが1つ。2つ目は座席についてです。私達はやはり座った際に隣の人と腕がくっついてしまうことは嫌ですから、ゆとりをもって作っていただきたいですが、そうすると座席数が減ってしまうかと思えます。どの程度減るのか、お伺いできますか。

文化課長

まず、特定天井についてですが、特定天井とは、東日本大震災の際に吊り天井の落下等、天井に関連した被害が多かったことを受け、建築基準法の施行令が改正され、日常的に人が利用する場所の高さが6m超、面積が200平米超、質量が平米当たり2kg超の吊り天井につきましては、特定天井と呼ぶようになりました。万が一地震があっても、天井が落ちないように安全性を高める改修をしたいと思っております。しかし、文化会館ですので、もちろん音響についても配慮すべきだと考えておりますので、業者の知見をもとに、然るべき天井にしたいと考えております。2点目について、他市の例ですが、宇都宮市文化会館は、客席を改修した際に背もたれの厚みを薄くすることで前後幅を取ったと聞いております。そのような工夫をしながら、設計する中で出来るだけ客席を減らさないような形で知恵を絞りたいと考えております。

林委員  
教育長

分かりました。

他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教育長

それでは議案第24号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教育長

異議なきものと認め、議案第24号について、可決いたします。

次に、日程第4 その他に入ります。運動会の臨席について、学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長  
教育長  
福島委員  
教育長

〔令和5年度 運動会（体育祭）参観について説明〕

ただいまの件について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

参観日が同じ日になっている場合は、はしごすればいいということですか。

同じ日に複数入っている場合は、少しずつしながらお願いできればと思います。

特に何時から何時までに行かなくてはならないということではなく、行けるお時間にといいかと思えます。

西脇委員

駐車場の案内はありますか。

学校教育課長 学校も数年やっていなかったこともあり、特に駐車券等がない学校もありますが、学校には定例校長会の際に、駐車場の確保をお願いしておきますので、よろしくお願ひします。

教 育 長 おそらく委員さんが停められるところにカラーコーン等で分るように示しておくことになると思います。お忙しい中とは思いますが、ご協力方よろしくお願ひいたします。

学校施設課長 それでは次に、栃木市立寺尾中学校セミナーハウス使用休止の継続について、学校施設課長より説明をお願いします。

教 育 長 [資料 栃木市立寺尾中学校セミナーハウス使用休止の継続に基づき、説明]

館 野 委 員 ただいまの件について、何かご意見等ございましたらお願ひいたします。

学校施設課長 老朽化をしていて使用することが難しいということ、新型コロナウイルス感染症蔓延防止の為、休止を継続すること、という考え方は分かりますが、今寺尾地区は若い人達が活性化している地域でもあるので、その方々の声はお聞きたのか確認させてください。

学校施設課長 申し訳ありません。その方々の声は聞いておりません。あくまでも、内部での判断のみです。また、当施設は廃止するのではなく休止となります。本来であれば予算を確保し、修繕をした上で利用再開をすることが一番良いのですが、現時点では予算の確保ができていない為、現状のまま貸し出すことは、利用者に申し訳ないということがあり、使用休止という形を取らせていただいています。

館 野 委 員 使用休止をして、使わなければ使わないほど老朽化が進み、劣化し、そのままフェードアウトするような印象を受けますが、地域の人達が自ら修繕してでも使いたいという声が上がった際に、対応できるかどうかというところを聞かせてください。

学校施設課長 施設として駄目なものではなく、当施設は無料で使用可能な場所ですが、市内にも、そのような施設は他にありませんので、地元の方の要望があり、この施設を使用したいとなった場合には、学校施設として使うのか、公民館等の附属施設のような形で使うのかという点についても併せて考えていく必要があると思っています。修繕すれば使用できますので、その際には修繕を検討する必要があるかと思っています。

教 育 長 地域の方々の意見を聞く可能性もありますが、現時点では休止を延長すること、その後また再検討ということによろしいですか。

後 藤 委 員 他にいかがでしょうか。

後 藤 委 員 安全確保が難しいということで、当面の間使用を休止するという考えは私も納得します。ただ、先ほど教育長さんの方から冒頭の挨拶があった中で、コロナの経験をもって、様々なものが中止、縮小になりました。このセミナーハウスの管理規則を読んでもみると、人間性豊かな児童生徒の育成を図るための集団宿泊施研修施設という趣旨の施設とあります。私の知る限りにおいて、これはとても栃木市の特色あるものかと思っています。今宿泊を非常に嫌う子どもたち、学生もいます。しかし、こういった施設や行事を経験することによって、児童生徒の心は確実に育ちますし、仲間意識も育ちます。今はそれが非常に希薄化しています。ですか

ら、是非再開できる見通しがある中で休止を継続するというように、私は期待を  
していきたいと思います。

教 育 長  
大 橋 委 員

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

私も後藤委員と同じ意見です。私自身このような施設があることを初めて知りま  
したし、周知されていないと思います。また、休止するならば期限を決めて、い  
つまでに今後どうするかという検討をしていくことが必要かなと思いました。無  
期休止という印象を与えてしまうので、前向きに検討していただきたいと思いま  
す。

教 育 長

それでは、本件は議案というわけではありませんので、採決をするわけではあり  
ませんが、いただいた貴重なご意見を参考とさせていただくということで、よろ  
しいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

ありがとうございました。以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。委員  
の皆様から何かございますか。

— なし —

教 育 長

以上で本日の案件が終了いたしました。ここで皆様ご存知の通り、5月18日を  
もちまして、大橋委員が退任されることとなりました。大橋委員におかれまして  
は、令和元年に就任され、4年にわたりご尽力を賜り、本当にありがとうございました。  
ここで大橋委員よりご挨拶を頂戴したいと思います。

大 橋 委 員

〔退任挨拶〕

教 育 長

ありがとうございました。これをもちまして、本日の定例教育委員会を閉会とい  
たします。ありがとうございました。

—— 午前11時35分委員会の閉会を宣した。——

令和5年4月21日

教 育 長

署名委員